

令和5年度第3回定例  
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

## 令和5年度第3回定例松本市教育委員会会議録

令和5年度第3回定例松本市教育委員会が令和5年6月30日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和5年6月30日（金）

### 議 事 日 程

令和5年6月30日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

#### [議案]

- 第1号 長野県教育委員会及び松本市教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて
- 第2号 松本市教育長の職務に専念する義務の免除について
- 第3号 松本市教育委員会職員の応援体制に関する規程の制定について
- 第4号 松本市教育委員会組織規則の一部改正について
- 第5号 松本市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について【非公開】
- 第6号 松本市町内公民館整備補助金交付要綱の一部改正について
- 第7号 松本市文化財審議委員会委員の委嘱について【非公開】
- 第8号 松本市立博物館分館の臨時開館について

#### [報告]

- 第1号 令和5年松本市議会6月定例会の結果について
- 第2号 学都松本推進協議会委員の委嘱について
- 第3号 松本市立小学校において使用する教科用図書の採択について
- 第4号 令和4年度いじめ・体罰等の実態調査について
- 第5号 令和4年度における不登校児童生徒の状況について
- 第6号 公民館事業における託児保育に関する不適切な事務処理について
- 第7号 中央図書館及び本郷図書館の開館時間延長について
- 第8号 史跡小笠原氏城跡整備基本計画策定委員会委員の委嘱について
- 第9号 並柳小学校における事故について

#### [周知]

- 1 学都松本推進事業「夏休み給食センター親子見学会」の実施について

#### [その他]

〔出席委員〕

教 育 長	伊 佐 治 裕 子
教育長職務代理者	小 柳 廣 幸
教 育 委 員	佐 藤 佳 子
//	春 原 啓 子
//	福 澤 崇 浩

〔出席職員〕

教 育 監	坂 口 俊 樹
教育政策課長	小 西 え み
学校教育課長	清 沢 卓 子
学校施設担当課長	丸 山 丈 晴
学校給食課長	三代澤 昌 秀
生涯学習課長 兼	
中央公民館長	石 川 善 啓
中央図書館長	藤 森 千 穂
文化財課長	竹 原 学
博物館長	加 藤 孝

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	伏 見 宏 美

《開会宣言》 午後3時00分

伊佐治教育長は令和5年度第3回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 コロナが全国的に少し増えているようです。松本市内小中学校の状況ですが、市内小学校の1学年で、ヘルパンギーナと溶連菌等の感染症で2割程度のお子さんが欠席し、学年閉鎖をいたしました。それが収まったと思えば、同じ学校の違う学年の2クラスで、発熱、嘔吐、腹痛の児童が2割を超え、来週月曜日まで学級閉鎖をすることになっています。コロナに限らず、感染症には引き続き注意していかなければいけないと思っています。

では、令和5年度第1回、第2回定例教育委員会の会議録について、あらかじめ皆さんにご覧いただきましたが、承認ということよろしいでしょうか。

(「結構です」との声あり)

ありがとうございます。

それでは、直ちに公開していきたいと思えます。

《署名委員の指名》

教育長 本日の会議録の署名委員は、小柳委員と佐藤委員をお願いいたします。

《議案審議》

教育長 本日の案件は、議案8件、報告9件、周知1件です。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7号に基づきまして、人事に関する事件、それからその他の事件について教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときはこれを非公開とすることができるかとされています。

議案第5号、第7号は人事案件のため、非公開にしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

それでは、議案第5号と第7号は最後に協議することといたします。

<議案第1号> 長野県教育委員会及び松本市教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて

教育政策課長 説明

教育長 ご意見、ご質問があればお願いします。

小柳職務代理は、県費負担教員人事のあり方研究会に出ています  
が、何かございますか。

小柳委員 覚書に、「教員の人事については、これを校長に立案されることが望ましい。」、「校長の立案を踏まえ」などとありますが、実際には「校長」というより「校長会」ではないかという気がします。「県教育委員会」、「市町村教育委員会」という団体に対して、「校長」だけ個人を指す表現となっていることに少し違和感があります。「校長会」は任意団体なので難しいということかもしれませんが。

教育長 県教育委員会に、教育委員からそのような意見があったことを事務局から伝えて調整してもらってもよろしいですか。

恐らく一番の目的は、現場で教員の働きぶりを見て面談等をしている校長が原案をつくるという、学校長の尊重から来ていると思います。

ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

では、議案第1号については承認ということでよろしいですか。

県教委と調整の上、もし修正等が生じた場合にはお伝えするという  
ことで、お願いしたいと思います。それでは、承認とさせていただきます。

<議案第2号> 松本市教育長の職務に専念する義務の免除について

教育政策課長 説明

教育長 先日、県から依頼があり、「新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会」に参加することになりましたが、教育長としてではなく行政職の経験がある者として参加してほしいということでした。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、議案第2号は承認とさせていただきます。

<議案第3号> 松本市教育委員会職員の応援体制に関する規程の制定について

教育政策課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

小柳委員 教育委員会内職員の派遣先は、市役所全体でしょうか。それとも教育委員会

内の課でしょうか。

教育政策課長 教育委員会内です。

小柳委員 教育委員会内の各課に、教育委員会内の違う課から派遣するということですね。

教育長 あくまでも、部長職の判断で部内の応援体制を柔軟にできるようにするために設ける規程です。

今の規則でも、課内の担当替えは、課長の判断で年度途中にもできることになっていますが、課を越えた配置替えは、部長の判断か、総務部に相談して、行政管理課総務・行革担当の承認を得た上で行う形をとってきたのですが、部長が柔軟に判断できるようにするための規程ということです。教育委員会だけでは対応ができず、市長部局等の応援を頼む場合は、今までどおり総務部にお願いして調整してもらうことになります。

春原委員 今までの具体的な応援派遣の事例を教えてくださいませんか。

教育長 具体的には、コロナワクチン接種対応や保健所の応援、特別定額給付金事業対応等がありました。また、長野市で洪水の被害があったときに、部局横断でチームを作って交替で応援に行くといったこともありました。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第3号については承認といたします。

#### <議案第4号> 松本市教育委員会組織規則の一部改正について

教育政策課長 説明

教育長 中間教室の名称を見直すことは以前から話題に出ていましたが、何かご意見、ご質問があればお願いします。

今年度から、中間教室の先生方も含めた「不登校支援プロジェクト会議」を開いています。中間教室の名称を変更することは会議メンバーの総意で、規則上は「教育支援センター」という名前になりますが、例えば波田は波田町時代から「波田あかり教室」という名称があり、「あかり教室」というかわいい看板がかかっています。今、それぞれの教室に親しみやすい愛称・通称を付けようと、子どもたちと検討してくれています。

よろしいでしょうか。

それでは、この案件については承認とさせていただきます。

<議案第6号> 松本市町内公民館整備補助金交付要綱の一部改正について

生涯学習課長 説明

教育長 ただいまの説明に対してご質問、ご意見はありますか。

小柳委員 空港周辺地域に対していつ頃まで上乗せしていくのか、見通しはありますか。

生涯学習課長 交通部の担当ですので詳細は把握しておりませんが、以前より増便になっていきますので、それに対する上乗せ補助ということになります。終期については今のところ未定です。

教育長 ほかに何かご質問はありますか。空港周辺地域について、具体的に説明してもらってもいいですか。

生涯学習課長 今井、和田、神林、笹賀地区の4地区です。

佐藤委員 空港活性化への協力体制と公民館整備をどのように関連づけて捉えればよいか、教えていただきたいと思います。

生涯学習課長 地域全体の協力体制を整えるには、地区住民一人ひとりへの個人補助ではなく、地域全体の住民が使っている施設の利便性を高めるということで、町内公民館への補助が検討されたわけです。また、空港周辺地域には騒音等のデメリットがございますので、それに対する補助ということもあります。

福澤委員 空港は県営施設ですが、空港に対して松本市長が必要と認めて補助を上乗せする財源は、県から来るのか、市が独自で出すのか教えていただけますか。

生涯学習課長 県と市で出しております。

福澤委員 市も県に追随して一定程度の補助をするということですか。

生涯学習課長 はい、そうです。

教育長 こちらについては承認ということでよろしいでしょうか。  
それでは、承認とさせていただきます。

<議案第8号> 松本市立博物館分館の臨時開館について

博物館長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますか。安曇資料館や高橋家住宅に行かれたことのある方はいらっしゃいますか。

博物館長 安曇資料館は上高地方面に行く際に寄る方が多く、隣におそば屋さんもあり、立ち寄る方がいらっしゃいますので、夏休み期間中は平日を臨時開館いたします。

教育長 私も以前行きましたが、安曇の歴史や産業が分かりやすく書かれていました。場所は風穴の里から少し離れたところにありますが、機会があれば、ぜひ行っていただければと思います。

それでは、こちらについては承認ということよろしいでしょうか。

では、第8号について承認といたします。

#### <報告第1号> 令和5年松本市議会6月定例会の結果について

教育政策課長 説明

教育長 何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

二十歳の記念式典の実行委員長が陳情されるということで、議員からも、実行委員長という自主的にいろいろなことができる立場の方が、なぜ議会で陳情するのかというご意見がありました。若干二十歳で陳情という形でアクションを起こしたことは評価したいが、事前に内容を事務局に伝えず議会で陳情するのはいかがかということで、不採択のご意見が3件、採択すべき、趣旨としては採択したいとご意見が割れ、委員長によって趣旨採択と集約されました。

小柳委員 不採択とするのはなぜそぐわないのかについて、もう少し詳しく教えていただけますか。

教育長 ほぼ全員に近い方が不採択という意見であれば不採択になったかもしれませんが、採択をすべきというご意見、趣旨採択としたいというご意見、一部採択というご意見もあり、意見が分かれたのでそのような判断をされたと思います。

小柳委員 分かりました。

教育長 ほかにはいかがでしょうか。

先ほど、予算の中で基幹博物館整備事業費追加982万とありましたが、工事に伴い、例えば近隣の建物が振動や工事の影響によって壁にひびが入ったり割れたりということについて、工事の前後に工損調査を行い、変化があったところからの申請を精査し、補償料をお支払いするという委託料になります。

学校給食センター再整備事業費については、ご承知のとおり、土地も決まり



基本計画の策定に入る委託料になっています。

この結果についてはよろしいですか。

それでは承認としたいと思います。

<報告第2号> 学都松本推進協議会委員の委嘱について

教育政策課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

学都松本推進協議会の様子は随時報告いただきたいと思います。

こちらについてはよろしいですか。

では承認としたいと思います。

<報告第3号> 松本市立小学校において使用する教科用図書の採択について

学校教育課長 説明

教育長 今年は小学校の全教科の教科書採択の年となっております。何かご質問ありますでしょうか。

もし機会があれば、中央図書館で教科書をご覧いただければと思います。

小柳委員 2(2)組織の「イ 調査研究委員会」について、「採択地区内の校長会から推薦された、小学校、中学校の校長、教頭及び教諭」とありますが、「校長会から推薦された」という文言は不要ではないかという気がしました。

今回の報告第2号「学都松本推進協議会委員の委嘱について」も、委員名簿には小中学校の校長・教諭の名前が出てくるだけなので、どのように決まったかをここに記載する必要はないのではないかと思います。もし必要とするならその理由を教えてくださいたいと思います。

学校教育課長 これを取り除いてしまうと「小中学校の校長、教頭及び教員」となるので、事務局としては、どのような先生方なのか、説明を記載したほうが良いということを書いております。

教育長 事務局がランダムに選んでいるわけではないということですね。

学校教育課長 そうです。かなりお忙しい中、各教科数名のご出席をお願いする中で、校長会でご協議の上、選出いただいているということを書いております。

教育長 年齢的にもバランス良く選出いただいていると思います。

ほかはよろしいですか。

それでは、報告第3号については承認ということをお願いします。

<報告第4号> 令和4年度いじめ・体罰等の実態調査について

学校教育課 説明

教育長 何かご質問、ご意見ありますでしょうか。小学5年生や中学1・2年が多いのはいつもの傾向ですか。

教育監 そうですね。クラス替えや、中学校生活が始まったところが高くなっているのかなと思います。

春原委員 この表を見ますと、いじめの認知件数782件のうち498件（6割）は、先生方の取り組みによって解消・解決されたのだと思います。

いじめは表面的にはっきりあらわれれば捉えやすいと思いますが、からかい、冷やかしの些細な事象を捉えにくい面があると思います。実際にはこの数よりは多いのではないかと考えられます。

子どもと教員の関係を良好に保ち、関係をうまくつくりながら、気軽に子どもたちが先生に相談するとか、先生も子どもの何気ないしぐさを捉え、言葉を掛けることのできる心の余裕を持つことが大事だと思います。

教育監 いじめ防対法ができて10年が経つところですが、先生方にはどんなに些細なことでも、「このぐらいは」という意識を持たず、1件として報告いただくようお願いしていますので、その辺は先生方にも大分浸透してきていると思います。

先生方が子どもたちの様子を見る中で少しでもおかしいときには積極的に介入し、未然に防げればいいですし、訴えがあったものについてはどんな些細なものでも対応する姿勢で取り組んでおります。

教育長 初期対応でボタンを掛け違え、目の前で起こっていることを小さく捉えて、大丈夫だろうと判断してしまうと、後になって、その時に誠心誠意対応してもらえなかったことが子どもの傷になるということが往々にしてあると思うので、例えば校長会や研修会で、とにかく子どもの声を大事にすること、初期対応は必ず丁寧に行うことを繰り返しお伝えしています。

春原委員 学校と連携のできる機関があるので、協力体制で支え合っていければ良いと

思います。

教育長            そうですね、その機関につなぐのも遅れてしまわないように。

教育監            必要な場合には、躊躇せず警察にもご協力いただき、私情の入らない人にきちんと見ていただくことも今は必要ということをお願いしています。

教育長            これについてよろしいですか。

佐藤委員         アンケートの実施方法ですが、紙ベースで実施されているのでしょうか。

教育監            そうです。そこは課題だと思っています。タブレットでできればいいかなとは思っています。

教育長            今年度中に何とかお願いします。

福澤委員         市全体での統計について報告いただきましたが、学校によって積極的に認知して報告を挙げてきている学校やそうでない学校などのばらつきはあるのでしょうか。

教育監            ばらつきはあります。ですので、そのばらつきができるだけないように、些細なものもすくい上げていただくようお願いしているところです。さすがにゼロという学校はないですが、極端に件数が少ないと、きちんと見ていないのではないかということで、逆に文科省から指導が入ります。多い学校は、積極的にいじめをきちんと認知しようとしている良い学校だという見方です。少ないほうが平和で良い学校ではなくて、少ないということは先生たちが見ていないのではないかという目で見られますので、そこは認識が変わってきています。積極的に認知しなさいと文科省から指導が来ています。

教育長            国の統計を見ても、いじめ防止対策法の施行以降、捉え方の定義自体が変わったこともあり、認知件数がものすごく増えています。去年スクールソーシャルワーカーの皆さんと意見交換をしてもらいましたが、今、スクリーニング会議という松本市独自に作ったチェックシートで、先生方が一人ひとりのクラスの子どもたちの状態のリスクをチェックして、それを1人の先生が見たときとグループで多面的に見たときで生徒の違う面が見えてくるということで、潜在的なリスクをみんなで把握し、必要があれば専門家につなぐ取組みを始めています。このことで、スクールソーシャルワーカーが他の機関につないだケースが前年の倍ぐらいになっていますので、スクリーニング会議の結果も、この件に一役買っているのではないかと思います。子どもの様子を丁寧に見ていく視

点が一番大事だと思います。

福澤委員 ある保護者の方からお話を受けて、「学校でいじめが多いと先生の評価が下がるから出さないのではないか？」という質問を受けました。「それはいいはずですが」とお答えしましたが、今の教育監のお話だと、逆に学校として認知が多いほうが文科省から評価されるのであれば、積極的に対応しているという捉えで良いでしょうか。

教育監 はい。

佐藤委員 報告に値するいじめ1件という件数にカウントされた場合に、この子どもや保護者はそれを知ることができる状況にあるのでしょうか。

実は、私の息子も学校で嫌なことを言われた経験があり、先生にも相談し、「いろいろ聞き取った結果、いじめのターゲットにされている状況ではない」という回答がありましたが、実際にはその後半年以上学校に行けなかったという経験があります。それがカウントされているかどうかを、親あるいは本人が知る状況にあるのかは案件ごとに違うのでしょうか。

教育監 カウントしたかどうかを伝えてはいないとは思いますが、文科省からは、全数把握、全数対応、どんな小さなことでも把握したものについては全部対応するよう指導されているので、どんな些細なことも対応しなければいけませんし、基本的に件数に入るというスタンスであります。

教育長 定義としては、そう感じている子どもがいれば、いじめとしてカウントすることになっているということですね。

佐藤委員 対応していただけなかったとは感じていませんが、結果的に学校に行こうとするとおなかが痛くなるという状況が半年ぐらいあったので、認定する側と本人とのいろいろな認識の差というのはあるのだらうと思います。

教育長 ほかにはよろしいですか。

では、この件については承認ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

<報告第5号> 令和4年度における不登校児童生徒の状況について

学校教育課 説明

教育長 令和3年度から4年度にかけて、今までにない増加率を示しているのが一番

気になるところだと思っています。ご質問、ご意見ありますでしょうか。

佐藤委員 中間教室の状況を挙げていただいています。はぐルッポやフリースペース十色等の民間のところに行っているお子さんの数も伸びているのでしょうか。

教育監 数は把握しているのですが、今、手元になくてすみません。伸びていると思われる。フリースクールを利用している子も伸びている。そして、主任指導主事はその状況に見に行く回数も増えているということです。

教育長 報告できるものは、参考までに次回から記載してください。  
ほかにいかがでしょうか。

小柳委員 不登校支援アドバイザーは、学校からの要請で行くのでしょうか、それともこちらから計画的に行くのでしょうか。

教育監 基本的には学校から要請をいただき、日程調整した上で訪問させていただいています。

小柳委員 分かりました。

私は、不登校アドバイザーの先生方と一緒に学校を訪問させていただいています。不登校の子どもたちについての話し合いや助言、実態把握をととても丁寧に行っていて、有意義な時間に関わらせてもらっているのですが、学校によっては対応に温度差があると感じたので質問をしました。

学校から要請しているにもかかわらず、ときどき学校が提示する資料が不正確であったり、教頭先生が子どもの様子をあまり把握していなかったりする状況が時々ありました。学校が要請してアドバイスしてもらおうとするなら、もっと正確な資料作成や児童把握をした上で迎えなければいけないのではないかと思います。

教育監 今ご意見いただいたようなことは、学校支援室でも話題になっておりました。

春原委員 私も一度だけ、不登校支援アドバイザーの先生方と中学校訪問させていただきましたが、子どもの現況を詳しく捉えた上で話し合いがもたれ、難しい事例にも的確なアドバイスをされていたのが印象的でした。できればアドバイザーの実践報告をいただければ良いと思いました。

不登校支援アドバイザーは定数があるのでしょうか。

教育長 不登校支援アドバイザーは今まで1名でしたが、今年度から2名になりました。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、この件については承認といたします。

また学校訪問の機会があったらぜひ参加していただけたらと思います。

<報告第6号> 公民館事業における託児保育に関する不適切な事務処理について

生涯学習課長 説明

教育長 何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

福澤委員 1時間当たり900円とありますが、今、最低賃金は908円です。こういったものは対象外なのでしょうか。

生涯学習課長 謝礼としてお支払いしたので、謝礼の基準で支払いをさせていただきました。

福澤委員 報酬ではなく謝礼ということだからということですか。

生涯学習課長 はい。

福澤委員 これからさらに最低賃金が上がっていくことが予想されるので、世の中の相場観をもう少し見て謝礼の金額を考慮いただいたほうが、好意でやっただく方だとしても良いのではないかという気がします。

生涯学習課長 分かりました。参考にさせていただき検討したいと思います。

教育長 重要なお指摘をいただいたと思います。最低賃金を下回らないよう、至急改善するようお願いしたいと思います。

生涯学習課長 はい、分かりました。

教育長 ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、今後はこのようなことがないようによろしくお願いします。

生涯学習課長 すみませんでした。いろいろとご迷惑をお掛けしました。

<報告第7号> 中央図書館及び本郷図書館の開館時間延長について

中央図書館長 説明

教育長 これは昨年に引き続いての対応ですが、ご質問ありますでしょうか。去年は確か、なぜ本郷図書館だけなのかというご質問があったかと思うのですが。

中央図書館長 すぐ隣にある保育園や児童センターから、開けてほしいという要望があるようです。要望を受け、今年度も延長させていただきたいものです。

佐藤委員 ほかに保育園や児童センターが近く、もしくは同じ敷地内にある図書館も

あるかと思いますが。

中央図書館長 ほかの図書館にも事前に確認しましたが、要望がなかったのか、開館時間延長の意向は上がって来ませんでした。

佐藤委員 開館時間延長に伴って、職員の超過勤務等の負担はない形で実施されているのでしょうか。

中央図書館長 日数的には少ないですが、実質的には1時間分、負担が増えてはいると思います。本郷図書館は、超過勤務と時差出勤も取り入れて対応しているようです。

教育長 これについてよろしいでしょうか。  
では承認としたいと思います。

<報告第8号> 史跡小笠原氏城跡整備基本計画策定委員会委員の委嘱について

文化財課長 説明

教育長 では、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。よろしいですか。

では、この件については承認といたします。

<報告第9号> 並柳小学校における事故について

学校施設担当課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

真ん中の写真で、被害車両はどの辺に停まっていたのでしょうか。

学校施設担当課長 職員玄関のところに丸い穴が空いている壁がありますが、そこに、障害者が車椅子で通れるような銀色のスロープの板が置いてあります。その先に被害車両が停まっていました。

教育長 分かりました。大体この辺というのが点線で示されていたほうが良い気がします。

学校施設担当課長 はい、分かりました。

春原委員 被害車両の状況の写真をみると、ガラスがすごく割れています。このガラスはどうなっているのですか。

学校施設担当課長 割れたガラスが枠の周りに残っている状況です。

春原委員 15メートル離れた場所に小石が飛んで、周りだけが残っていると。こんなに大きく割れたのでしょうか。

学校施設担当課長 車のガラスは安全のため、当たるとこのように粉々になってしまいます。

事故の状況としては、施設管理職員が先にグラウンドで作業していました。グラウンドでの作業が終わり、引き上げるときに石碑の周りだけ草が残っていることに気づき、時刻も午後4時40分頃で子どもたちも帰った後で、作業面積も少ないので、少しきれいにしようと作業してしまったようです。本来であれば、コンパネ等で飛散防止対策をするか、駐車している車があるときは作業しないと本人も言っていました。なのに、作業が一段落して、帰りがけに雑草が少し残っていたところを片づけようと、ちょっとした気持ちでやったのがこの事故になってしまったと思います。

小柳委員 自動車を運転していると、よく作業員の方々が、1人はネットを持って、除草しているのを見かけます。1人で、コンパネなどで飛散防止対策を行いながら草刈りするのは、面倒なことではないのですか。

学校施設担当課長 1人だと、コンパネを移動させながらやらなければいけないので、やはりそれなりに面倒な作業になると思います。

教育長 今まで草刈りに係る事故は、学校に限らず繰り返し起きていることもあり、マニュアルを徹底しようということで、去年研修会もやっていただき徹底したはずなのに、作業中のちょっとした気の緩みがこのような事故になってしまった、ルールを守らなかったために起きてしまったので、猛省を促したいと思います。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

<周知事項1> 学都松本推進事業「夏休み給食センター親子見学会」について

学校給食課長 説明

教育長 食育の一環で行っている事業です。割と大勢参加しますよね。

学校給食課長 60名くらいです。4年ぶりの開催となります。

教育長 以上で公開の案件については終わりましたので、引き続き非公開の案件に入りたいと思います。

<議案第5号> 松本市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について【非公開】



非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<議案第7号> 松本市文化財審議委員会委員の委嘱について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

≪閉会宣言≫

伊佐治教育長は、令和5年度第3回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後5時21分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

伏見 宏美

会 議 録 署 名 委 員

佐藤 佳子

---

小柳 廣幸

---